令和5年12月定例会 (2023年)

議案書①

11月30日提出

【補正予算】

市議案第90号

令和5年度豊中市一般会計補正予算第6号

令和5年度豊中市一般会計の補正予算第6号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,781,097 千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 182,615,723 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款項							 項		補正前の額	補 正 額	計	
15	玉	庫	支	出	金						41, 097, 809	3, 632, 317	44, 730, 126
						2 国	庫	補	助	金	7, 437, 852	3, 632, 317	11, 070, 169
20	繰		越		金						1, 705, 958	148, 780	1, 854, 738
						1 繰		越		金	1, 705, 958	148, 780	1, 854, 738
		歳		入		合		計			178, 834, 626	3, 781, 097	182, 615, 723

		款			J	項			補正前の額	補正額	計
1	議	会	費						669, 199	330	669, 529
				1 議		会		費	669, 199	330	669, 529
2	総	務	費						18, 224, 576	17, 752	18, 242, 328
				1 総	務	管	理	費	15, 535, 187	11, 450	15, 546, 637
				2 徴		税		費	1, 346, 330	1, 971	1, 348, 301
				3 戸籍	善住月	え 基プ	本台帧	長費	838, 943	4, 000	842, 943
				4 選		挙		費	387, 100	256	387, 356
				6 監	査	委	員	費	76, 221	75	76, 296
3	民	生	費						95, 763, 092	3, 725, 849	99, 488, 941
				1 社	会	福	祉	費	21, 268, 992	3, 647, 835	24, 916, 827
				2 児	童	福	祉	費	38, 915, 006	63, 196	38, 978, 202
				3 生	活	保	護	費	18, 838, 741	194	18, 838, 935
				5 国	民	年	金	費	64, 408	472	64, 880
				6 国月	尺健 原	東保隆	负事 第	 養費	4, 239, 309	12, 609	4, 251, 918
				7 介言	護 保	: 険	事業	費	6, 529, 612	1, 093	6, 530, 705
				8 後	期	高	齢	者	5, 905, 199	450	5, 905, 649
				医	療	事	業	費			

(単位 千円)

		款				;	項			補正前の額	補正額	計
4	衛	生	費							15, 688, 087	1, 616	15, 689, 703
				1	保	健	衛	生	費	11, 254, 559	1, 616	11, 256, 175
5	労	働	費							303, 813	19	303, 832
				1	労	偅	h	諸	費	303, 813	19	303, 832
6	農	林水産業	費							52, 619	400	53, 019
				1	農		業		費	52, 619	400	53, 019
7	商	工	費							704, 029	420	704, 449
				1	商		エ		費	704, 029	420	704, 449
8	土	木	費							12, 322, 378	1, 868	12, 324, 246
				1	土	木	管	理	費	725, 676	115	725, 791
				2	建	築	管	理	費	513, 427	580	514, 007
				3	道	路	橋	梁	費	3, 440, 088	248	3, 440, 336
				6	都	市	計	画	費	2, 842, 103	885	2, 842, 988
				7	住		宅		費	1, 205, 599	40	1, 205, 639
9	消	防	費							5, 015, 061	32, 729	5, 047, 790
				1	消		防		費	5, 015, 061	32, 729	5, 047, 790
10	教	育	費							20, 349, 880	114	20, 349, 994
				1	教	育	総	務	費	4, 964, 191	114	4, 964, 305
		歳	<u></u>		合		計			178, 834, 626	3, 781, 097	182, 615, 723

市議案第91号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計の補正予算第2号は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,609 千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,186,646 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
5 繰	入	金				4, 239, 309	12, 609	4, 251, 918
			1 繰	入	金	4, 239, 309	12, 609	4, 251, 918
	歳	入	合	計		41, 174, 037	12, 609	41, 186, 646

		款			j	項			補正前の額	補正額	計
1	総	務	費						801, 661	11, 409	813, 070
				1 総	務	管	理	費	769, 863	11, 409	781, 272
4	保	健 事	業費						452, 303	1, 200	453, 503
				2 特	定健原	表診了	奎等	事業	258, 424	1, 200	259, 624
				費							
		歳	出	合		計			41, 174, 037	12, 609	41, 186, 646

市議案第92号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 450 千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,660,459 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
3 繰	入	金				1, 307, 388	450	1, 307, 838
			1 繰	入	金	1, 307, 388	450	1, 307, 838
	歳	入	合	計		7, 660, 009	450	7, 660, 459

	款			J	項			補正前の額	補 正 額	計
1 総	務	費						128, 066	450	128, 516
			1 総	務	管	理	費	127, 337	450	127, 787
	歳	出	合		計			7, 660, 009	450	7, 660, 459

市議案第93号

令和5年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第2号

令和5年度豊中市介護保険事業特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,093 千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,743,733 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位 千円)

	款			項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰	入	金			7, 374, 886	1, 093	7, 375, 979
			1 一般	会計繰入金	6, 529, 612	1, 093	6, 530, 705
	歳	入	合	計	42, 742, 640	1, 093	42, 743, 733

	款			項			補正前の額	補正額	計
1	総	务 費					829, 753	843	830, 596
			1 総	務管	理	費	481, 410	843	482, 253
3	地域支持	爰 事 業 費					1, 785, 479	250	1, 785, 729
			1 包括	的支援	事業	• 任	203, 908	250	204, 158
			意	事	業	費			
	歳	出	合	計			42, 742, 640	1, 093	42, 743, 733

市議案第94号

令和5年度豊中市病院事業会計補正予算第2号

(総 則)

第1条 令和5年度豊中市病院事業会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 令和5年度豊中市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(科 目)(補正前の額)(補正額)(計)第1款 病院事業費用22,959,200 千円102,000 千円23,061,200 千円第1項 医業費用22,774,159 千円102,000 千円22,876,159 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第8条に定めた職員給与費を次のように改める。

(1)職員給与費

10,928,133千円

令和5年(2023年)11月30日提出

市議案第95号

令和5年度豊中市一般会計補正予算第7号

令和5年度豊中市一般会計の補正予算第7号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 574,395 千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 183,190,118 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款			項		補正前の額	補正額	計
15 国	庫支	出金				44, 730, 126	41, 381	44, 771, 507
			1 国	庫負担	金	33, 592, 260	1, 391	33, 593, 651
			2 国	庫補助	金	11, 070, 169	39, 990	11, 110, 159
16 府	支 出	金				14, 143, 333	38, 722	14, 182, 055
			1 府	負 担	金	9, 800, 121	695	9, 800, 816
			2 府	補助	金	3, 509, 003	38, 027	3, 547, 030
18 寄	附	金				389, 418	10, 240	399, 658
			1 寄	附	金	389, 418	10, 240	399, 658
20 繰	越	金				1, 854, 738	398, 052	2, 252, 790
			1 繰	越	金	1, 854, 738	398, 052	2, 252, 790
21 諸	収	入				3, 437, 579	86, 000	3, 523, 579
			5 雑		入	2, 969, 711	86, 000	3, 055, 711
	歳	入	合	計		182, 615, 723	574, 395	183, 190, 118

		款			J	項			補正前の額	補 正 額	計
2	総	務	費						18, 242, 328	96, 240	18, 338, 568
				1 総	務	管	理	費	15, 546, 637	96, 240	15, 642, 877
3	民	生	費						99, 488, 941	394, 880	99, 883, 821
				1 社	会	福	祉	費	24, 916, 827	2, 278	24, 919, 105
				2 児	童	福	祉	費	38, 978, 202	389, 820	39, 368, 022
				6 国月	尺健 原	東保隆	食事業	美費	4, 251, 918	2, 782	4, 254, 700
4	衛	生	費						15, 689, 703	△310, 631	15, 379, 072
				2 清		掃		費	4, 433, 528	△310, 631	4, 122, 897
10	教	育	費						20, 349, 994	83, 275	20, 433, 269

(単位 千円)

	款			項			補正前の額	補 正 額	計
			2 小	学	校	費	7, 881, 622	46, 350	7, 927, 972
			3 中	学	校	費	4, 163, 679	20, 300	4, 183, 979
			4 社	会 教	対 育	費	3, 340, 388	16, 625	3, 357, 013
12 諸 支	支 出	金					665, 974	310, 631	976, 605
			1 財政	女調整基	基金積	立金	662, 712	310, 631	973, 343
蒜	支	出	合	計	+		182, 615, 723	574, 395	183, 190, 118

第2表債務負担行為補正

事項	期間	限度額
統合型データベース改修業務	令和5年度~令和6年度	1,500千円
防災無線整備事業	令和5年度~令和6年度	12,800千円
魅力文化施設管理運営業務	令和5年度~令和6年度	5,800千円
豊中メタバース運営管理業務	令和5年度~令和6年度	3,600千円
公園管理運営業務	令和5年度~令和17年度	793, 300千円
滞納整理システム更改関連業務	令和5年度~令和6年度	16, 300千円
女性総合支援事業委託業務	令和5年度~令和6年度	18,000千円
高校生世代のひきこもり未然防止支援業務	令和5年度~令和6年度	12,500千円
認知症高齢者·障害者等捜索業務	令和5年度~令和6年度	400千円
乳児院開設補助事業	令和5年度~令和6年度	48,900千円
母子父子福祉センター施設運営管理業務	令和5年度~令和7年度	11,000千円
生活道路舗装事業	令和5年度~令和6年度	38,000千円
屋内運動場空調設備設置事業	令和5年度~令和22年度	4,831,900千円
屋内運動場空調設備設置事業(アドバイザー業務)	令和5年度~令和6年度	26, 400千円
(仮称)中央図書館第一優先候補地の調査等支援業 務	令和5年度~令和6年度	9,700千円
豊中市立学校ICT支援員配置等業務	令和5年度~令和6年度	115,600千円
豊中市立学校ICT年次更新業務	令和5年度~令和6年度	9,400千円
機械器具等賃借業務	令和5年度~令和6年度	226, 900千円
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度~令和6年度	780, 200千円
事業運営等業務	令和5年度~令和6年度	1,005,500千円

市議案第96号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計の補正予算第3号は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

第 1 表 歳入歳出予算補正

款				項		補正前の額	補正額	計	
1 国民健康保険料					8, 133, 288	△2, 782	8, 130, 506		
				1 国民	健康保	保険料	8, 133, 288	△2, 782	8, 130, 506
5	繰	入	金				4, 251, 918	2, 782	4, 254, 700
				1 繰	入	金	4, 251, 918	2, 782	4, 254, 700
		歳	入	合	計		41, 186, 646	0	41, 186, 646

第2表債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度~	~令和6年度		2, 9	900千円
事業運営等業務	令和5年度~	~令和6年度		49,	700千円

市議案第97号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

第 1 表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度~	100千円			
事業運営等業務	令和5年度~	~令和6年度		13, 70	00千円

市議案第98号

令和5年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第3号

令和5年度豊中市介護保険事業特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

第1表債務負担行為補正

事項	期	間	限	度	額
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度~	100千円			
事業運営等業務	令和5年度~	~令和6年度		58, 00	00千円

市議案第99号

令和5年度豊中市病院事業会計補正予算第3号

(総 則)

第1条 令和5年度豊中市病院事業会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(収益的収入)

第2条 令和5年度豊中市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた 収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業収益	23, 148, 690 千円	1,275 千円	23, 149, 965 千円
第2項 医業外収益	1,882,022 千円	1,275 千円	1,883,297 千円

(資本的支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額797,336千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額165,886千円及び過年度分損益勘定留保資金631,450千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,097,336千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額165,886千円及び過年度分損益勘定留保資金931,450千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出を次のとおり補正する。

支 出

(科目)	(補止前の額)	(補止額)	(計)
第1款 資本的支出	3,550,963 千円	300,000 千円	3,850,963 千円
第2項 投 資	30,030 千円	300,000 千円	330,030 千円

(債務負担行為)

第4条 予算第4条の2に定めた表に次のように加える。

事項	期間	限 度 額
次期病院システム調達支援コ ン サ ル テ ィ ン グ 業 務	令和5年度~令和6年度	7,000 千円
心電図・脳神経システム更新 (T O P I C S) 業 務	令和5年度~令和6年度	45,400 千円
機械器具等賃借業務	令和5年度~令和6年度	17, 100 千円
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度~令和6年度	459,800 千円
事業運営等業務	令和5年度~令和6年度	529,800 千円

令和5年(2023年)11月30日提出

市議案第100号

令和5年度豊中市水道事業会計補正予算第1号

(総 則)

第1条 令和5年度豊中市水道事業会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和5年度豊中市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第 5条に定めた債務負担行為の内、機械器具等賃借業務の項を次のよう に補正する。

	事 項		補 正 前			補 正 後					
			期	間	限度	額	期	間	限	度	額
	機械器具等賃借業務			年度~ 6 年度	600	千円	令和 5 令和 (年度~ 6 年度	2,	200	千円

第2条の2 予算第5条に定めた表に次のように加える。

事 項	期間	限度額
配水管敷設事業	令和5年度~令和6年度	1,699,000 千円
市有施設・機械器具等 保守管理業務	令和5年度~令和6年度	31,500 千円
事業運営等業務	令和5年度~令和6年度	7,800 千円

令和5年(2023年)11月30日提出

市議案第101号

令和5年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第2号

(総 則)

第1条 令和5年度豊中市公共下水道事業会計の補正予算第2号は、次に 定めるところによる。

(業務の予定量)

- 第2条 令和5年度豊中市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。
 - (4) 主要な建設改良事業

(補正前の額) (補 正 額) (計) 管 渠 築 造 事 業 3,269,281 千円 △82,000 千円 3,187,281 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条中「不足する額3,068,163千円」を「不足する額3,034,763千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額392,824千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額385,370千円」に、「繰越利益剰余金処分額101,089千円」を「繰越利益剰余金処分額75,143千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

(科 目) (補正前の額) (補正額) (計) 第1款 資本的収入 3,361,626千円 $\triangle 48,600$ 千円 3,313,026千円 第1項 企 業 債 2,207,700千円 $\triangle 48,600$ 千円 2,159,100千円

支出

(科 目) (補正前の額) (補正額) (計) 第1款 資本的支出 6,429,789千円 $\triangle 82,000$ 千円 6,347,789千円 第1項 建設改良費 4,534,759千円 $\triangle 82,000$ 千円 4,452,759千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた表に次のように加える。

事項	期間	限度額
管渠築造事業	令和5年度~令和6年度	411,000 千円
管渠築造事業 (土地賃貸借業務)	令和5年度~令和8年度	7,200 千円
下水道取付管更新事業	令和5年度~令和6年度	153, 400 千円
機械器具等賃借業務	令和5年度~令和6年度	2,300 千円
市有施設・機械器具等 保守管理業務	令和5年度~令和6年度	65,700 千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債のうち、管渠築造事業及び庄内終末処 理場建設事業の項を次のとおり補正する。

起債	限月	度額	起債		償	還	Ø	方 法
目的	補正前	補正後	の 方 法	利率	償還 期限	据置 期間	償還方法	その他
管渠築造事 業及び庄内 終末処理 建設事業	千円 2,113,700	千円 2,065,100	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半 年賦、元は 明 知 り り の 他	財よお限も償にこも入件はこるの据び短く又換がとのあれが配償縮ははえでし融るにがの据び短く又換がとのあれがのよがとしない。

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第11条に定めた「繰越利益剰余金のうち101,089千円」を「繰越利益剰余金のうち75,143千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1)減債積立金

75,143千円

令和5年(2023年)11月30日提出